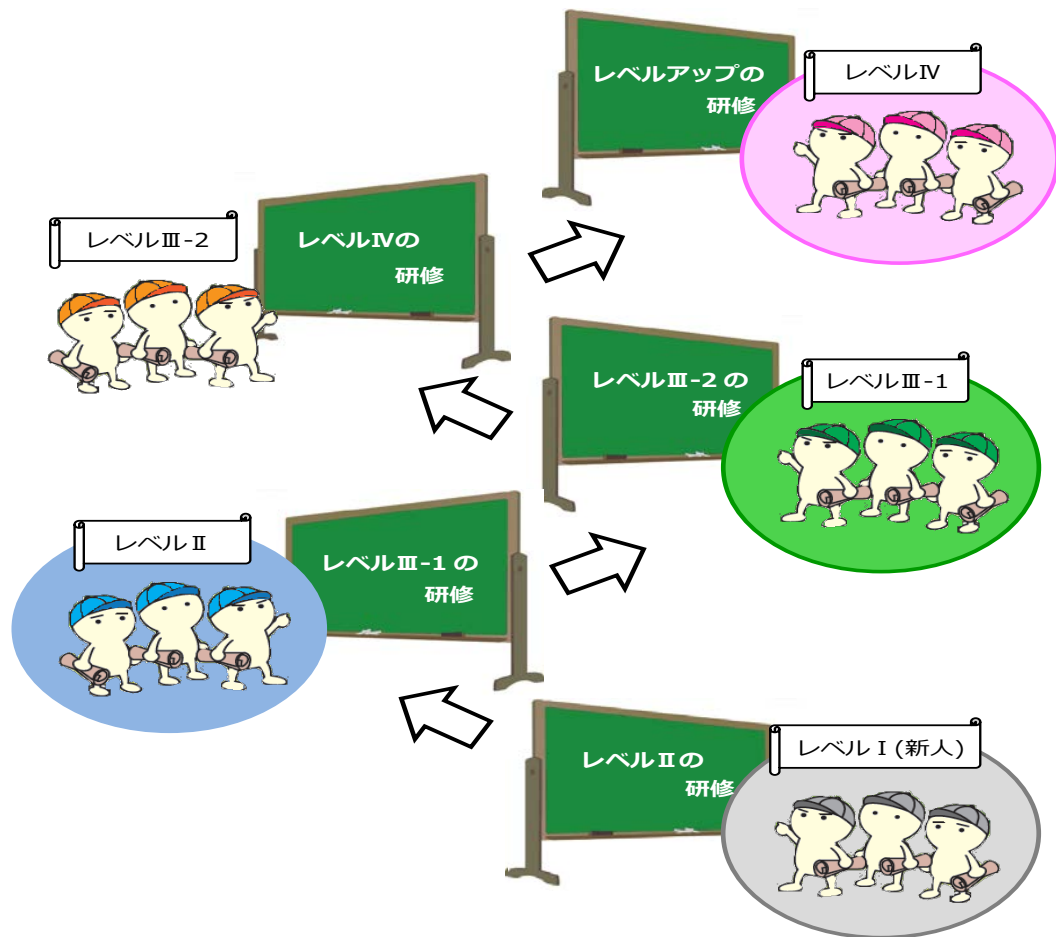


# 介護キャリアラダー



介護クリニカルラダー運用手引き	V2.0	AMG 看護局	頁
			11

## VI. 介護クリニカルラダーレベル別研修一覧

### 1. 研修計画

介護クリニカルラダーのレベル別研修は管理実践項目から重要なものを抽出し必修研修と位置づける。マネジメントを実践するうえで自己研鑽・自己管理を強く求められるため施設内研修講師や施設外研修へ経過的に参加し能力向上を期待する。また、研修参加実績については各シートへ記載し暦を残す。

### 2. レベルⅡ研修（対象者：レベルⅠ）

研修名	時期	時間	ねらい	内容
コミュニケーションⅡ	4月 ～5月	30分	1. 介護現場でのコミュニケーションの大切さを理解することができる	1. 利用者とのコミュニケーション 2. 職員同士のコミュニケーション
感染管理	4月 ～5月	30分	1. 感染管理の基礎を理解する	1. 標準予防策 (スタンダード・プリコーション) 2. 感染経路別予防策
安全管理Ⅱ	4月 ～5月	30分	1. 施設内の安全対策の体制を理解する	1. 施設の安全対策について 2.
終末期ケアⅡ	上半期	30分	1. 施設で看とるということの意義を理解する	1. 終末期とは 2. 施設における終末期ケア
リーダーシップⅡ	上半期	30分	1. リーダーシップ、フォロワーシップについて理解できる	1. リーダーシップとフォロワーシップ ①リーダーシップ論 ②チームケアとリーダーシップ ③フォロワーシップとは ④フォロワーとしての役割の重要性
倫理Ⅱ	上半期	30分	1. 倫理とは何かを理解できる	1. 倫理と道徳 ①倫理と道徳の違い ②臨床現場で問題となる倫理事例の理解 ③個人情報保護法及び守秘義務について 2. 介護職の倫理綱領の理解
メンタルヘルスⅡ	上半期	30分	1. ストレスマネジメントの方法を知り、自己管理ができる	1. ストレスマネジメントについて 2. セルフケアについて
目標管理Ⅱ	4月	30分	1. 組織の一員として、目標管理の手法を用いて個人目標を設定することができる	1. 目標管理とは… 2. 組織目標と個人目標との関連 3. 個人目標の設定の仕方

<b>介護クリニカルラダー運用手引き</b>	<b>V2.0</b>	AMG 看護局	頁
			12

### 3. レベルⅢ－1 研修（対象者：レベルⅡ）

研修名	時期	時間	ねらい	内容
コミュニケーションⅢ-1	4月 ～5月	30分	1 相互尊重に裏付けられた自己表現と  コミュニケーションスキルが理解できる	1 アサーティブなコミュニケーション  2. 自己のコミュニケーションパターンの傾向
安全管理Ⅲ-1	上半期	30分	1 潜在的な問題を抽出することができ、  対応策を考えることができる	1 ヒヤリ・ハット報告書の傾向対策の理解  2. 危険予知訓練
終末期ケアⅢ-1	上半期	30分	1 施設で看取る利用者に対して介護職が  できることを理解できる	1 終末期の利用者・家族の変化  2. 介護職としての役割
リーダーシップⅢ-1	上半期	30分	1 職場でのリーダーシップについて理解  できる	1 リーダーとリーダーシップ  1 職場におけるリーダーの役割  ②マネジメントとリーダーシップの違い  ③明日から自分にできること
倫理Ⅲ-1	上半期	30分	1 倫理問題の所在に気づくとともに、  どうすべきかを考えることができる	1 倫理原則の理解  2. 事例を通して倫理原則の考え方を学ぶ  3. 倫理的な問題に直面した時に自分なら  どうするかを考えられる
目標管理Ⅲ-1	5月 上旬	30分	1 SWOT 分析の手法を用いて、自己の分析を  行うことができる  2. 自己分析の結果をもとに、個人目標を設定  することができる  3. 個人目標に沿って、取り組むことができる  することができる	1 現状分析の手法  1 SWOT 分析  1) SWOT 分析とは…  2) SWOT 分析の構造  3) 基本フレームワーク  2. 演習：SWOT 分析の手法を用いて自己分析  (内部環境分析・外部環境分析)を行う

<b>介護クリニカルラダー運用手引き</b>	<b>V2.0</b>	AMG 看護局	頁
			13

#### 4. レベルⅢ－2 研修（対象者：レベルⅢ－1）

研修名	時期	時間	ねらい	内容
コミュニケーションⅢ-2	4月 ～5月	30分	1. 後輩や利用者・利用者家族との面接をする  ためのスキルについて理解できる	1. 自己理解と他者理解  2. 面接（カウンセリング）技法
安全管理Ⅲ-2	上半期	30分	1. 分析手法を用いて原因、解決策がわかる	1. 代表的な分析方法の概要と具体的な方法
終末期ケアⅢ-2	上半期	30分	1. 介護が行う看取りについて事例を通して  考えることができる	1. 施設での事例をもとに、グループワーク  2. 各自の学びを共有
リーダーシップⅢ-2	上半期	30分	1. 議論に対し中立的な立場で話し合いに介入  し、議論をスムーズに調整する  2 役割について理解できる	1. ファシリテーション概論  ①ファシリテーションとは  2 ファシリテーションの効用  2. ファシリテーターの役割  ①場をデザインする  ～場をつくり、つなげる～  2 対人関係の調整～受け止め、引き出す～  ③構造化～かみ合わせ、整理する～  ④合意形成～まとめて、分かち合う～
メンタルヘルスⅢ-2	上半期	30分	1. メンタルヘルスクアの効果について理解  できる	1. ラインケアの理解  ①職場環境等の把握と改善  2メンタル不全者の発見  ③休職スタッフへの対応  ④労働者からの相談対応  ⑤労働者からの相談対応職場復帰における  ⑤支援
目標管理Ⅲ-2	下半期 ※	30分	1. 自己分析した結果をもとに、介護看護部  目標・部署目標を踏まえた個人目標の設定  を行うことができる	1. キャリア開発と目標設定  2. 演習  ※次年度の目標設定

<b>介護クリニカルラダー運用手引き</b>	<b>V2.0</b>	AMG 看護局	頁
			14

5. レベルⅣ研修（対象者：レベルⅢ－2）

研修名	時期	時間	ねらい	内容
コミュニケーションⅣ	4月 ～5月	30分	1. 部署スタッフ及び利用者・家族と信頼関係を築くための支援ができる	1. コーチング 2. スタッフ育成のプロセス
安全管理Ⅳ	上半期	30分	1. 自部署における事故に対応できる能力を養う	1. 緊急時の対応 2. 安全対策委員との連携
リーダーシップⅣ	上半期	30分	1. 合意形成や相互理解に向けて深い議論ができる調整役を理解することができる	1. 議論のプロセス 2. 議論をすすめる上で準備すること
目標管理Ⅳ	下半期 ※	30分	1. SWOT分析の手法を用いて、自部署の現状を、部署の看護管理者と共に分析することができる 2. 自部署の現状分析の結果をもとに、課題を明確にすることができる 3. 課題に対する自部署の目標を、部署の看護管理者と共に設定することができる 4. 設定した自部署の目標に沿って、看護管理者の助言を受けながら、自ら主体的に取り組むことができる 5. 自部署の運営に必要な経営管理指標について理解することができる ※次年度の目標設定	1. 現状分析の手法 [復習]  ①SWOT分析 1) SWOT分析とは… 2) SWOT分析の構造 3) 基本フレームワーク 2. 自部署の運営に必要な経営管理指標 3. 演習  ①SWOT分析の手法を用いて、自部署の現状を部署の介護管理者と共に分析する ②自部署の現状分析の結果をもとに、課題を明確にする ③課題に対する自部署の目標を、部署の介護管理者と共に設定することができる

# 介護クリニカルラダーレベル別到達目標

	Ⅱ	Ⅲ-①	Ⅲ-②	Ⅳ
	一定の指示のもとある程度の仕事ができる	指示がなくても一定の仕事ができる	基本的な介護を先輩や学生に指導・教育することができる	チーム内においてリーダーシップをとることができ、部下に対する指示・指導を状況に合わせて行うことができる
基本介護技術	(1) 基本介護技術チェックリストの中項目が全て「A」評価になることができる ① 定期的にチェックリストを用いて自己評価することができる ② 指導者からの評価を受け止めて技術向上のために努力することができる	(1) 基本介護技術について、様々な利用者に対応できる ① チェックリストのみでなく、介護計画なども参考にしながら個別性のあるケアを提供できる	(1) 基本介護技術について先輩に指導することができる ① チェックリストや部署の介護基準・手順をもとに技術の基本を指導することができる	(1) 基本介護技術が適切に行えているかどうか評価することができる ① 指導者が先輩に適切に指導ができるを把握することができる
利用者・家族とのコミュニケーション	(1) 相談・苦情対応ができる ① 相談・苦情の内容について上司に報告し、対応を依頼することができる。 ② 相談・苦情の内容及び関連情報を正確に把握・収集し、わかりやすく整理することができる。 ③ 指導を受けながら苦情の要因を特定し、解決策及び再発防止策を考えることができる。 ④ 苦情に対する解決策及び再発防止策を利用者や家族に説明し、納得してもらえたか。 ⑤ 相談・苦情に対する解決策について、チームメンバーと共有し、解決策が継続的に実践されるよう働きかけを行ったか。	(1) 相談・苦情対応について先輩へ指導できる ① 相談・苦情の内容について、上司へ報告するように指導できる。 ② 相談・苦情の内容及び関連情報を正確に把握し、整理することについて指導できる。 ③ 苦情の要因を特定し、解決策及び再発防止策を考えることの必要性と方法を指導できる。 ④ 苦情に対する解決策及び再発防止策を利用者や家族に説明するときのポイントを指導できる。 ⑤ 相談・苦情に対する解決策について、チームメンバーと共有し、解決策が継続的に実践するように指導できる。 ⑥ 先輩が対応しきれない相談・苦情への対応ができる。	(1) 相談・苦情対応について先輩へ指導できる ① 相談・苦情の内容について、上司へ報告するように指導できる。 ② 相談・苦情の内容及び関連情報を正確に把握し、整理することについて指導できる。 ③ 苦情の要因を特定し、解決策及び再発防止策を考えることの必要性と方法を指導できる。 ④ 苦情に対する解決策及び再発防止策を利用者や家族に説明するときのポイントを指導できる。 ⑤ 相談・苦情に対する解決策について、チームメンバーと共有し、解決策が継続的に実践するように指導できる。 ⑥ 先輩が対応しきれない相談・苦情への対応ができる。	(1) 相談・苦情についてチームで適切な対応ができているか評価できる ① 相談・苦情についてのチームの対応について評価できる。 ② 相談・苦情の報告が適切に上がってきているかを評価できる ③ 苦情があった時にチームで要因分析と再発防止策が適切に考えられているかを評価できる ④ 一般職では対応しきれない苦情に対応できる ⑤ チーム内で起きた相談・苦情について他のチームや他の部署への報告が適切に行えているか評価することができる。 ⑥ 他のチームや他部署で起きた相談や苦情をチームメンバーに報告できる
	(2) 利用者特性に応じたコミュニケーションができる ① 家族に利用者の日頃の様子などの情報を積極的に伝えることができる。 ② 利用者が興味関心を持てるような話題を取り上げ、コミュニケーションをとったか。 ③ 利用者の話に耳を貸し、意思表示を把握し、理解することができる。 ④ 認知症の利用者に対し、その特性に応じた声かけやジェスチャー、表情等により、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができる。 ⑤ 視覚障害の利用者に対し、その特性に応じた声かけをし、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができる。 ⑥ 聴覚障害・難聴の利用者に対し、その特性に応じた声かけやジェスチャー、表情等により、利用者の意向を確認し、介護の内容を伝えることができる。	(2) 利用者特性に応じたコミュニケーションについて指導できる ① 家族に利用者の日頃の様子などの情報を積極的に伝えることを指導できる。 ② 利用者が興味関心を持てるような話題を取り上げ、コミュニケーションをとることの必要性やポイントを指導できる。 ③ 利用者を理解することとはどういうことかをモデルをみせながら指導することができる。 ④ 認知症の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。 ⑤ 視覚障害の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。 ⑥ 聴覚障害・難聴の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。	(2) 利用者特性に応じたコミュニケーションについて指導できる ① 家族に利用者の日頃の様子などの情報を積極的に伝えることを指導できる。 ② 利用者が興味関心を持てるような話題を取り上げ、コミュニケーションをとることの必要性やポイントを指導できる。 ③ 利用者を理解することとはどういうことかをモデルをみせながら指導することができる。 ④ 認知症の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。 ⑤ 視覚障害の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。 ⑥ 聴覚障害・難聴の利用者に対し、その特性に応じた対応についてモデルを見せながら指導することができる。	(2) 利用者特性に応じたコミュニケーションが行えているか評価できる ① 家族へ利用者の日頃の様子などを伝えることができる ② 利用者やチームのメンバーのコミュニケーションが効果的に行われているか評価できる ③ 認知症、視覚障害、聴覚障害などのある利用者に対して適切なコミュニケーションがとれているか評価できる
	(1) 利用者に関する情報を収集できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」（実際には行う力を持っており、訓練や適切な支援によってできるようになること）と「している行為・活動」（毎日の生活の中で特別に意識したり、努力したりすることなく行っていること）、健康状態、についてそれぞれ把握できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について把握できる。	(1) 利用者に関する情報収集について指導できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握することの必要性を指導できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」と「している行為・活動」、健康状態、についてそれぞれ指導できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について指導できる。	(1) 利用者に関する情報収集について指導できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握することの必要性を指導できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」と「している行為・活動」、健康状態、についてそれぞれ指導できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について指導できる。	(1) 利用者に関する情報収集が行えているか評価できる ① カルテの中で利用者の必要な情報が記録されているかどうかを監査することができる ② 利用者・家族の必要な情報が十分にとれていない場合の指導ができる
	(2) 個別介護計画を立案できる ① 得られた情報を整理、統合することができる。 ② 課題を明確にすることができる。 ③ 個別介護計画において、利用者の生活習慣や価値観を尊重する目標、心身の機能を維持・改善するとともに、自立的な生活を支援する目標を設定し、それを達成するための具体的な支援内容を設定できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明し、同意を得ることができる。	(2) 個別介護計画の立案について指導できる ① 得られた情報を整理、統合することについて指導ができる。 ② 課題を明確にすることについて指導ができる。 ③ 個別介護計画において、目標設定とそれを達成するための具体的な支援内容について指導できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明する時のポイントモデルを見せ、指導できる。	(2) 個別介護計画の立案について指導できる ① 得られた情報を整理、統合することについて指導ができる。 ② 課題を明確にすることについて指導ができる。 ③ 個別介護計画において、目標設定とそれを達成するための具体的な支援内容について指導できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明する時のポイントモデルを見せ、指導できる。	(2) 個別介護計画の立案、実施、モニタリング、評価が行えているかを監査できる ① カルテから計画、実施、評価ができるを定期的に監査できる ② 利用者や家族からの相談やクレームについてチームメンバーが対応できるを把握できる ③ 家族への説明が上手いかわからないケースなど、必要に応じてチームメンバーのフォローができる
	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングができる ① ケアカンファレンス等の場において、個別介護計画の目標、支援内容及びそこに関わるスタッフの役割等についてチームメンバーに説明して共有し、プラン内容が継続的に実践される働きかけができる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握することができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することができる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することができる。	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングについて指導できる ① ケアカンファレンスの目的や担当の役割について指導できる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握し、必要時指導ができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握し、担当介護職員に指導できる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することの必要性を指導できる。	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングについて指導できる ① ケアカンファレンスの目的や担当の役割について指導できる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握し、必要時指導ができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握し、担当介護職員に指導できる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することの必要性を指導できる。	
	(4) 個別介護計画の評価ができる ① 個別介護計画の目標に対する到達度を評価することができる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することができる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することができる。	(4) 個別介護計画の評価について指導できる ① 個別介護計画の目標に対する到達度の評価について指導できる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することを指導できる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することの必要性を指導できる。	(4) 個別介護計画の評価について指導できる ① 個別介護計画の目標に対する到達度の評価について指導できる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することを指導できる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することの必要性を指導できる。	
	(1) 感染症予防対策ができる ① 利用者の血液、体液、分泌液、排泄物（汗を除く）、障害のある皮膚、粘膜に接触する場合、手袋を着用するとともにケア終了後は、手袋を脱着し手洗いを行うことができる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いが適切にできる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒を確実に行うことができる。 ④ 利用者に、どのような感染症の既往があるか確認できる。	(1) 感染症予防対策について指導できる ① 標準感染予防策について指導できる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いについて指導できる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒について指導できる。 ④ 利用者に感染症の既往があるかを確認することの重要性を指導できる。	(1) 感染症予防対策について指導できる ① 標準感染予防策について指導できる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いについて指導できる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒について指導できる。 ④ 利用者に感染症の既往があるかを確認することの重要性を指導できる。	(1) チーム内での感染予防対策が行えているか評価できる ① 標準感染予防策の周知徹底ができるかどうか評価できる ② 必要時指導者が先輩へ適切な指導ができるを評価できる
	(2) 感染症発生時に対応できる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者に対応する場合に、マスクの着用、ケア前後の手洗い・消毒等感染拡大防止策がとれる。 ② 利用者の状態、感染症発生状況を正確に記録できる。	(2) 感染症発生時の指導ができる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者への対応や消毒等感染拡大防止のための指導ができる ② 利用者の状態、感染症発生状況を記録することを指導できる。	(2) 感染症発生時の指導ができる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者への対応や消毒等感染拡大防止のための指導ができる ② 利用者の状態、感染症発生状況を記録することを指導できる。	(2) 感染症発生時の対応が適切かどうか評価できる ① 利用者や家族への対応、職員自身の対応が適切か評価できる ② 他のチームや他部署への報告・連絡・相談ができる
	(1) 利用者に関する情報を収集できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」（実際には行う力を持っており、訓練や適切な支援によってできるようになること）と「している行為・活動」（毎日の生活の中で特別に意識したり、努力したりすることなく行っていること）、健康状態、についてそれぞれ把握できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について把握できる。	(1) 利用者に関する情報収集について指導できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握することの必要性を指導できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」と「している行為・活動」、健康状態、についてそれぞれ指導できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について指導できる。	(1) 利用者に関する情報収集について指導できる ① 利用者や家族の生活に対する意向を把握することの必要性を指導できる。 ② 利用者の心身機能・身体状況、利用者の「できる行為・活動」と「している行為・活動」、健康状態、についてそれぞれ指導できる。 ③ 利用者を取りまく物的環境、人的環境、利用者の人生や生活の特別な背景、利用している制度について指導できる。	(1) 利用者に関する情報収集が行えているか評価できる ① カルテの中で利用者の必要な情報が記録されているかどうかを監査することができる ② 利用者・家族の必要な情報が十分にとれていない場合の指導ができる
	(2) 個別介護計画を立案できる ① 得られた情報を整理、統合することができる。 ② 課題を明確にすることができる。 ③ 個別介護計画において、利用者の生活習慣や価値観を尊重する目標、心身の機能を維持・改善するとともに、自立的な生活を支援する目標を設定し、それを達成するための具体的な支援内容を設定できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明し、同意を得ることができる。	(2) 個別介護計画の立案について指導できる ① 得られた情報を整理、統合することについて指導ができる。 ② 課題を明確にすることについて指導ができる。 ③ 個別介護計画において、目標設定とそれを達成するための具体的な支援内容について指導できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明する時のポイントモデルを見せ、指導できる。	(2) 個別介護計画の立案について指導できる ① 得られた情報を整理、統合することについて指導ができる。 ② 課題を明確にすることについて指導ができる。 ③ 個別介護計画において、目標設定とそれを達成するための具体的な支援内容について指導できる。 ④ 個別介護計画を利用者や家族に説明する時のポイントモデルを見せ、指導できる。	(2) 個別介護計画の立案、実施、モニタリング、評価が行えているかを監査できる ① カルテから計画、実施、評価ができるを定期的に監査できる ② 利用者や家族からの相談やクレームについてチームメンバーが対応できるを把握できる ③ 家族への説明が上手いかわからないケースなど、必要に応じてチームメンバーのフォローができる
	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングができる ① ケアカンファレンス等の場において、個別介護計画の目標、支援内容及びそこに関わるスタッフの役割等についてチームメンバーに説明して共有し、プラン内容が継続的に実践される働きかけができる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握することができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することができる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することができる。	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングについて指導できる ① ケアカンファレンスの目的や担当の役割について指導できる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握し、必要時指導ができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握し、担当介護職員に指導できる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することの必要性を指導できる。	(3) 個別介護計画に基づく支援の実践・モニタリングについて指導できる ① ケアカンファレンスの目的や担当の役割について指導できる。 ② チームにおける個別介護計画の実施状況を把握し、必要時指導ができる。 ③ 個別介護計画に基づく支援に対する利用者・家族の満足度や意向を把握し、担当介護職員に指導できる。 ④ 個別介護計画に基づく支援による利用者の心身の状況や利用者を取り巻く物的環境、人的環境の変化を把握することの必要性を指導できる。	
	(4) 個別介護計画の評価ができる ① 個別介護計画の目標に対する到達度を評価することができる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することができる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することができる。	(4) 個別介護計画の評価について指導できる ① 個別介護計画の目標に対する到達度の評価について指導できる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することを指導できる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することの必要性を指導できる。	(4) 個別介護計画の評価について指導できる ① 個別介護計画の目標に対する到達度の評価について指導できる。 ② 個別介護計画の内容に対する利用者・家族の満足度や意向を把握することを指導できる。 ③ 個別介護計画の見直しにあたっての代替案を設定することの必要性を指導できる。	
(1) 感染症予防対策ができる ① 利用者の血液、体液、分泌液、排泄物（汗を除く）、障害のある皮膚、粘膜に接触する場合、手袋を着用するとともにケア終了後は、手袋を脱着し手洗いを行うことができる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いが適切にできる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒を確実に行うことができる。 ④ 利用者に、どのような感染症の既往があるか確認できる。	(1) 感染症予防対策について指導できる ① 標準感染予防策について指導できる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いについて指導できる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒について指導できる。 ④ 利用者に感染症の既往があるかを確認することの重要性を指導できる。	(1) 感染症予防対策について指導できる ① 標準感染予防策について指導できる。 ② オムツ、エプロン等感染の媒介となるものの取り扱いについて指導できる。 ③ 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場合の消毒について指導できる。 ④ 利用者に感染症の既往があるかを確認することの重要性を指導できる。	(1) チーム内での感染予防対策が行えているか評価できる ① 標準感染予防策の周知徹底ができるかどうか評価できる ② 必要時指導者が先輩へ適切な指導ができるを評価できる	
(2) 感染症発生時に対応できる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者に対応する場合に、マスクの着用、ケア前後の手洗い・消毒等感染拡大防止策がとれる。 ② 利用者の状態、感染症発生状況を正確に記録できる。	(2) 感染症発生時の指導ができる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者への対応や消毒等感染拡大防止のための指導ができる ② 利用者の状態、感染症発生状況を記録することを指導できる。	(2) 感染症発生時の指導ができる ① 感染症を疑われる利用者や罹患した利用者への対応や消毒等感染拡大防止のための指導ができる ② 利用者の状態、感染症発生状況を記録することを指導できる。	(2) 感染症発生時の対応が適切かどうか評価できる ① 利用者や家族への対応、職員自身の対応が適切か評価できる ② 他のチームや他部署への報告・連絡・相談ができる	

利用者視点での評価

介護過程の展開

感染症対策・衛生管理

介護クリニカルラダーレベル別到達目標

	Ⅱ	Ⅲ-①	Ⅲ-②	Ⅳ
事故発生防止	(1) ヒヤリハットの視点を持っている	(1) ヒヤリハットの視点を持つことの必要性を指導することができる	(1) ヒヤリハットの視点を持つことの必要性を指導することができる	(1) チームメンバーがヒヤリハットの視点をもっているか評価することができる
	① ヒヤリハット報告書の目的が理解できる。	① ヒヤリハット報告書の目的と書き方について指導できる。	① ヒヤリハット報告書の目的と書き方について指導できる。	① ヒヤリハット報告書の提出状況と内容を把握できる
	② ヒヤリハットの対応策（予防策）を講じることができる。	② ヒヤリハットの対応策（予防策）を講じることについて指導できる。	② ヒヤリハットの対応策（予防策）を講じることについて指導できる。	② ヒヤリハットの対応策が適切か評価できる
	③ 分析した情報についてチームで情報共有し、対応策を継続的に実践することができる。	③ 分析した情報についてチームで情報共有し、対応策を継続的に実践することについて指導できる。	③ 分析した情報についてチームで情報共有し、対応策を継続的に実践することについて指導できる。	③ 分析した情報を他のチームや部署に報告して情報共有できる。
	(2) 事故発生時の対応ができる	(2) 事故発生時の対応について指導できる	(2) 事故発生時の対応について指導できる	(2) 事故発生時の対応が適切か評価できる
	① 事故発生時の施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について、いつ、どこで、誰が、どのようにどうしたかを明瞭に伝えることができる。	① 事故発生時の施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について明瞭に伝えることについて指導ができる。	① 事故発生時の施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について明瞭に伝えることについて指導ができる。	① 事故発生時の対応が施設のルールに従っているか監査することができる
	② 事故の再発予防策を講じることができる。	② 事故の再発予防策を講じることについて指導ができる。	② 事故の再発予防策を講じることについて指導ができる。	② 事故の再発予防策が適切かどうか評価できる
	③ 家族に連絡し、発生原因、再発予防策を利用者・家族が理解できるように説明できる。	③ 家族に連絡し、発生原因、再発予防策を利用者・家族が理解できるように説明することをモデルを見せながら指導できる。	③ 家族に連絡し、発生原因、再発予防策を利用者・家族が理解できるように説明することをモデルを見せながら指導できる。	③ 家族への連絡のタイミングや報告の内容、方法について適切かどうか評価できる
	④ 事故の発生から再発予防策までを施設内外の関係者と共有し、再発予防策を継続的に実践することができる。	④ 事故の発生から再発予防策までを施設内外の関係者と共有し、再発予防策を継続的に実践することについて指導ができる。	④ 事故の発生から再発予防策までを施設内外の関係者と共有し、再発予防策を継続的に実践することについて指導ができる。	④ 再発予防策を継続的に実践できる評価しているか
	(3) 事故報告書を作成できる	(3) 事故報告書を作成方法を指導できる	(3) 事故報告書を作成方法を指導できる	(3) 事故報告書が作成できる監査できる
① 事故報告書に、5W1Hを明確にした発生状況とその対応を記載できる。	① 事故報告書に、5W1Hを明確にした発生状況とその対応を記載することを指導できる。	① 事故報告書に、5W1Hを明確にした発生状況とその対応を記載することを指導できる。	① 事故発生時に報告書が迅速に記録できるを把握し、必要時指導できる	
② 保険者に対する報告について、その定める方法・様式に沿って記載することができる。	② 保険者に対する報告について、その定める方法・様式に沿って記載することについて指導できる。	② 保険者に対する報告について、その定める方法・様式に沿って記載することについて指導できる。	② 保険者に対する報告がタイムリーにおこなえているか評価できる	
身体拘束廃止	(1) 身体拘束廃止に向けた対応ができる	(1) 身体拘束廃止に向けた対応について指導できる	(1) 身体拘束廃止に向けた対応について指導できる	(1) 身体拘束廃止に向けた対応ができる評価できる
	① 身体拘束に至る背景や原因について、情報を収集・整理し、問題点を明確にすることができる。	① 身体拘束に至る背景や原因について、指導することができる。	① 身体拘束に至る背景や原因について、指導することができる。	① 身体拘束をせずに対応していくための話し合いが行われているか把握し、必要時指導できる
	② 身体拘束をなくしていくための対応策を提示できる。	② 身体拘束をなくしていくための対応策を指導できる。	② 身体拘束をなくしていくための対応策を指導できる。	② ケアカンファレンスでは他職種の意見も聞きながら対策を考案することができるを評価しているか
	③ ケアカンファレンス等を開催し、身体拘束をなくしていくための対応策についてチームメンバーと共有し、対応策が継続的に行われるよう働きかけを行ったか。	③ ケアカンファレンス等を開催し、身体拘束をなくしていくための対応策が継続的に行われるようリーダーシップをとることができる。	③ ケアカンファレンス等を開催し、身体拘束をなくしていくための対応策が継続的に行われるようリーダーシップをとることができる。	
	(2) 身体拘束を行わざるを得ない場合の手続きができる	(2) 身体拘束を行わざるを得ない場合の手続きについて指導できる	(2) 身体拘束を行わざるを得ない場合の手続きについて指導できる	(2) 身体拘束を行わざるを得ない場合の手続きが適切に行われているか評価できる
	① 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合、委員会等施設全体としての判断が行われるような手続きをとることができる。	① 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の手続きについて指導できる。	① 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の手続きについて指導できる。	① 施設のルールに従って対応できる評価しているか
	② 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録することができる。	② 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の手順、手続き、記録について指導できる。	② 緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の手順、手続き、記録について指導できる。	② 拘束が開始された後、解除検討がされているかを把握し、必要時指導できる
	(1) 終末期の利用者や家族の状況を把握できる	(1) 終末期の利用者や家族の状況を指導できる	(1) 終末期の利用者や家族の状況を指導できる	(1) 終末期の利用者や家族への対応が利用者本位に行えているか評価できる
	① 利用者のADL、余命、告知・無告知の把握をすることができる。	① 利用者のADL、余命、告知内容について指導できる。	① 利用者のADL、余命、告知内容について指導できる。	① 利用者・家族の希望をうまく聞き出せているか状況を把握し、必要時フォローできる
	② 利用者・家族の看取りの場所の希望について把握することができる。	② 利用者・家族の看取りの場所の希望について把握することについて指導できる。	② 利用者・家族の看取りの場所の希望について把握することについて指導できる。	② 終末期ではあっても日常生活援助は利用者の負担を最小限に行えているか評価し、必要時指導ができる
③ 利用者の自己決定や家族の希望を最大限尊重することができる。	③ 利用者の自己決定や家族の希望を最大限尊重することをモデルを見せて指導できる。	③ 利用者の自己決定や家族の希望を最大限尊重することをモデルを見せて指導できる。		
(2) 終末期に医療機関または医療職との連携ができる	(2) 終末期に医療機関または医療職との連携について指導できる	(2) 終末期に医療機関または医療職との連携について指導できる	(2) 終末期の医療機関、医療職との連携ができるを評価できる	
① 利用者の痛みやその他の不快な身体症状の変化があった場合の対処について、あらかじめ医療機関または医療職と打ち合わせができる。	① 利用者の身体症状に変化があった場合の対処について、あらかじめ医療機関または医療職と打ち合わせが必要ということを指導できる。	① 利用者の身体症状に変化があった場合の対処について、あらかじめ医療機関または医療職と打ち合わせが必要ということを指導できる。	① 介護職と医療職が上手く連携をとれているか評価し、必要時指導ができる。	
② 利用者の痛みやその他の不快な身体症状の変化をとらえ、医療機関または医療職に連絡することができる。	② 利用者の身体症状の変化をとらえ、医療機関または医療職に連絡することをモデルを見せて指導できる。	② 利用者の身体症状の変化をとらえ、医療機関または医療職に連絡することをモデルを見せて指導できる。	② 利用者や家族の希望を医療機関や医療職が聞き入れているかを監査し、必要時仲介役になっているか。	
③ 利用者の状態の変化正確に記録し、他職種と共有することができる。	③ 利用者の状態の変化正確に記録し、他職種と共有することについて指導できる。	③ 利用者の状態の変化正確に記録し、他職種と共有することについて指導できる。		
災害・防災管理	(1) 施設における災害・防災管理について自主的に取り組むことができる	(1) 施設における災害・防災管理について指導できる	(1) 施設における災害・防災管理について指導できる	(1) 施設における災害・防災管理が適切に行われているか監査できる
	① 発災時の初期対応ができる	① 発災時の初期対応について指導できる	① 発災時の初期対応について指導できる	① 発災時の初期対応について周知できる評価できる
	② 自部署の災害対策が理解して行動できる	② 自部署の災害対策について指導できる	② 自部署の災害対策について指導できる	② 自部署の災害対策について評価・修正できる
	③ 施設内・部署の防災訓練に自主的に参加できる	③ 施設内・部署の防災訓練に企画運営できる	③ 施設内・部署の防災訓練に企画運営できる	③ 施設内・部署の防災訓練について評価できる

介護クリニカルラダーレベル別到達目標

		Ⅱ	Ⅲ-①	Ⅲ-②	Ⅳ
地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステム			(1) 指導を受けながら地域内の社会資源との情報共有ができる	(1) 地域内の社会資源との情報共有ができる
				① 利用者にサービスを提供したときに進捗状況や結果を関連する窓口に情報提供することがわかる。	① 利用者にサービスを提供したときに進捗状況や結果を関連する窓口に情報提供できる。
				② 利用者がどんな制度、資源、サービスを利用しているか把握する必要性がわかる。	② 利用者がどんな制度、資源、サービスを利用しているか把握できる。
				③ サービスの実施に必要な知識や情報を、関係する他の機関から集めることができる。	③ サービスの実施に必要な知識や情報を、関係する他の機関から集めることができる。
				(2) 指導を受けながら地域内の社会資源との業務協力ができる	(2) 地域内の社会資源との業務協力ができる
				① 利用者等からの相談や問題状況を基に、関係する他の部門や関係する他の機関に必要とされるサービスを文書化して提案することがわかる。	① 利用者等からの相談や問題状況を基に、関係する他の部門や関係する他の機関に必要とされるサービスを文書化して提案できる。
				② 関連する他の機関に協力を要請することの必要性がわかる。	② 関連する他の機関に協力を要請することができる。
				(3) 指導を受けながら地域内の関係職種との交流ができる	(3) 地域内の関係職種との交流ができる
				① 自分と関連する専門職の集まりだけでなく、他の職種・専門職との集まりにも参加する必要性がわかる。	① 自分と関連する専門職の集まりだけでなく、他の職種・専門職との集まりにも参加できる。
				② 関連する他の機関にどのような専門職がいるか、把握することができる。	② 関連する他の機関にどのような専門職がいるか、把握することができる。
リーダーシップ	リーダーシップ			(4) 地域包括ケアの管理業務ができる	
					① 自分の部署の介護業務の内容について、関連する他の機関に資料・文書で情報提供できる。
					② 複数の関連する他の機関の専門職が集めた利用者の情報をチームとして適正に管理・提供できる。
				(1) 現場でのフォローアップの重要性を理解し実践できる	(1) 現場で適切な技術指導ができる
				① 自分のスキルを評価し、できることとできないことを明確に表現することができる	① 個々のスキルや仕事に対する取組みの意識を把握し、スタッフのレベルやキャリア・プランに応じて育成計画を立案する必要性がわかる。
				② 現場で同僚や先輩からの指導・助言を聞き入れることができる	② スタッフのスキルや利用者とのコミュニケーションの取り方等について、具体的な指導・助言を行うことができる。
				③ 自己のスキルアップのために研修を受講できる	③ スタッフに指導・助言を行う場合は、利用者の前でスタッフを注意したり叱ったりせず、後で声を掛けるなど配慮ができる。
					④ スタッフに指導した後は、スタッフの疑問の解消や注意すべき点等について確認することができる。
					(2) 部下の業務支援を適切に行っている
					① スタッフの休暇予定や利用者のキャンセルを把握し、誤り無くシフトを組むことができる。
			② 施設内において研修、勉強会、ミーティング、ケース会議等を定期的に開催することができる。		
			③ 各スタッフとの面談の機会をつくり、スタッフの要望や悩みを聞き取り、把握・助言ができる。		
			④ 施設内外の研修、勉強会等について、個別に声を掛け、スタッフに参加させることができる。		
			⑤ スタッフの体調を把握するために声かけや観察を行なうことができる。		
			(3) 評価者として適切に評価できる		
			① 期首にスタッフと面談の機会を持ち、スタッフの希望する目標、上司として期待する目標を相互に確認した上で、スタッフとともにその期の目標を設定することができる。		
			② 自己の利益や好みによらず、客観的評価基準に基づきスタッフを評価できる。		



# 介護クリニカルラダーレベル別到達目標

		Ⅱ	Ⅲ-①	Ⅲ-②	Ⅳ
介護職員として必要な基本姿勢と態度	倫理・接遇	介護者としての自覚を持ち、倫理に基づいて責任ある行動がとれる	介護者としての自覚を持ち、対象者を尊重し信頼関係を構築することができる	介護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人權を擁護することの必要性を指導することができる	介護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重できる介護福祉士を育成することができる
		① 指導を受けながら個人情報保護法の指針及び守秘義務を厳守することができる	① 個人情報保護法の指針及び守秘義務を厳守することができる	① 個人情報保護法の指針及び守秘義務について指導することができる	① 個人情報保護法の指針及び守秘義務について厳守されているか評価できる
		② 倫理についての見方・考え方がわかる	② 介護者としての自覚を持ち、倫理に基づいて自立して行動することができる	② 介護者としての自覚を持ち、倫理に基づいた行動の必要性を指導することができる	② 介護倫理に基づいた対応が周知徹底されているか評価できる
	自己管理	③ AMGおよび施設内接遇の規定について理解できる	③ 介護者としての基本的な接遇を身につけた態度と行動がとれる	③ 介護者としての接遇の重要性を理解し、職員の模範になることができる	③ 部署全体が介護者としての接遇ができていないか評価できる
		健康管理の必要性を理解して行動できる	自己管理能力を身につけられる	自己管理能力について指導できる	自己管理能力を客観的に評価できる
		① 健康診断の必要性が理解でき、助言により定期的な健診受診ができる	① 自主的に定期的な健康診断の受診ができる	① 定期的な健康診断の受診を指導できる	① 部署の健康診断の受診状況を把握できる
		② 特別な理由を除き、流行性ウイルス性疾患、インフルエンザ、B型肝炎ウイルスのワクチン接種の必要性を理解できる	② 心身の健康を良好な状態に維持できる	② 心身の健康管理について指導できる	② スタッフの健康状態を客観的に評価できる
		③ 健康を害した際に助言を受け対処行動ができる	③ 健康を害した際、速やかに対処行動ができる	③ 健康を害したスタッフへの対応が指導できる	③ 健康を害したスタッフへの適切な支援ができる
		助言を受け責任ある行動がとれる	介護職員として責任ある行動がとれる	介護職員としての責任ある行動について指導できる	部署のスタッフが責任ある行動をとれているか、評価することができる
	教育	① 自己の言動が患者のプライバシー尊重に繋がっているかどうかにか気づける	① 生命・人權を尊重した行動がとれる	① どのような場面においても、利用者のプライバシー保護と人權を尊重した行動がとれる	① 部署全体が介護者として責任ある行動をとれているか評価できる
		② 助言を受け、利用者・家族の擁護者としての行動がとれる	② 日常的に利用者を尊重した行動がとれているか、自らの行動を振り返ることができる	② 生命尊重や人權擁護についてスタッフ指導ができる	② 無責任な行動をとるスタッフに対して指導ができる
		③ 感情のコントロールができる	③ どのような場面においても、介護者として感情をコントロールすることができる	③ 相手から受ける刺激に本題を見失わず、感情をコントロールすることができる	
専門職として継続教育の必要性が理解できる		専門職として継続教育に取り組むことができる	専門職として後輩育成に取り組みながら自己のキャリアの開発に努めることができる	専門職として後輩育成に取り組みながら介護の質を評価できる	
① クリニカルラダーについて理解できる		① クリニカルラダーについて自主的に取り組むことができる	① 自身の目指す領域・分野を模索するための学習の場に参加できる	① 部署のクリニカルラダーに対する取り組みが前向きになるような声掛けができる	
② 施設内外研修や講習会に積極的に参加し、報告することができる		② 学生や新人を温かく受け入れる態度で対応できる	② 部署の教育プログラムの企画・運営に携わることができる	② 部署の教育プログラムが円滑に進んでいるか、評価できる	
チームケア	③ 全老健や日本介護福祉士協会の目的とその活動を理解できる	③ 新人看護職員研修の教育体制を理解し、実地指導者としての役割が果たせる	③ 指導者としての役割を担うことができる		
	④ 研修会等の学びを日々の業務に取り入れることができる				
	チームケアの在り方について理解することができる	チームの一員として役割を遂行できる	チームの構成員としての在り方を指導できる	チームの構成員として中心的な役割を担うことができる	
	① 介護チーム構成員としての役割を理解することができる	① 各勤務帯における業務リーダーとしての役割が遂行できる	① 各部署におけるチームリーダーとしての役割が遂行できる	① 介護職のリーダーとして多職種間の調整ができる	
	② 指導を受けながらチーム内に必要な情報を伝達できる	② 収集した情報を整理し、重要性の判断とメンバーへの伝達ができる	② 必要な情報を適宜チームメンバーに伝え、共有することの大切さを指導できる	② 情報の整理、重要性の判断が部署内で適切に行われているかを確認できる	
	施設理念、介護部目標、部署目標を理解した上で個人目標を立案し、目標達成に向けた行動ができる	目標管理を理解し、部署目標及び個人目標を達成するための行動ができる	部署目標の達成に向け、自己の課題と行動が明確にできる	組織の方針を理解した行動ができる	
目標管理	① 施設理念と介護部の方針が理解できる	① 目標管理の目的を理解し取り組むことができる	① 部署目標における自身の役割が理解できる	① 部署目標の立案に参画できる	
	② 自分のレベルに合った目標と具体的実施計画が挙げられる	② チームの一員として部署目標を達成するための行動ができる	② 部署のチームリーダーとして目標達成に向けて積極的な行動ができる	② 部署目標の到達に向け、課題を明確にできる	
	③ 具体的実施計画に沿った行動がとれているか自己評価できる	③ 自己の到達可能な目標の立案および行動ができる	③ 部署目標を共有し達成するための行動をスタッフと共有できる	③ 部署目標の実践計画に取り組むことができる	
	④ 定期的に計画実施の評価修正と提出ができる	④ 計画内容を随時見直し、計画修正ができる	④ 部署のメンバー役割を理解し協力しながら行動できる	④ 組織・介護部目標を達成させるための実績をつくることできる	
	施設における災害・防災管理について理解できる	施設における災害・防災管理について自主的に取り組むことができる	施設における災害・防災管理について指導できる	施設における災害・防災管理が適切に行われているか監査できる	
	災害・防災管理	① 発災時の初期対応がわかる	① 発災時の初期対応ができる	① 発災時の初期対応について指導できる	① 発災時の初期対応について周知できているか評価できる
② 自部署の災害対策が理解できる		② 自部署の災害対策が理解して行動できる	② 自部署の災害対策について指導できる	② 自部署の災害対策について評価・修正できる	
③ 施設内・部署の防災訓練に参加している		③ 施設内・部署の防災訓練に自主的に参加できる	③ 施設内・部署の防災訓練に企画運営できる	③ 施設内・部署の防災訓練について評価できる	
物品管理の方法が理解できる		物品管理ができる	物品の管理方法について指導できる	物品が適切に管理されているか監査できる	
① 介護に関する物品の保管場所がわかる		① 部署内の物品の配置場所がわかり、適宜点検ができる	① 部署の物品配置場所を理解しており、部署職員へ点検の指示ができる	① 現在の部署管理物品を把握し安全な取り扱いができるよう職員に指導できる	
物品管理		② 規程に沿って適切に、物品をを取り扱うことができる	② 故障や異常がある場合は、すぐに責任者へ報告し修理依頼ができる	② 故障や異常がある場合は、修理依頼用紙に記載後、手順に沿い担当部門に依頼ができる	② 備品台帳の記入及び定期点検を行い、職員へ指導し安全管理ができる
	③ 物品供給システムがわかる	③ 使用頻度と部署全体の在庫がわかり、適量の請求ができる	③ 使用有効期限の理解と適宜棚卸を行い、在庫を意識できる	③ 修理物品の把握及び依頼方法が遵守されているか確認できる	
	④ 5S活動を意識した行動ができる	④ 5S活動を日常的に実践できる	④ 5S活動を指導できる	④ コスト意識を持ち、経済性の視点で評価でき、改善に向けて取り組むことができる	
	⑤ 使用後の片付けと補充ができる	⑤ 常にコスト意識を持ち、無駄を省く工夫ができる	⑤ 常にコスト意識を持ち、無駄を省く工夫ができ、スタッフに助言ができる		
	⑥ ケアに応じ適切な選択により、無駄なく大切に扱うことができる				
	業務にかかわる基準・手順について理解できる	業務基準にそって業務ができる	業務基準に沿った業務を指導できる	業務基準が遵守されているか評価できる	
業務管理	① 指導を受けながら業務基準に沿った業務ができる	① 業務基準・手順の追加や見直しの必要性を提案できる	① 業務手順やマニュアルの作成・変更に関し、積極的に取り組むことができる	① 看護活動を常に評価して業務改善ができる	
	② 指導を受けながら多重課題の対応ができる	② 自立して多重課題の対応ができる	② 多重課題の対応について指導ができる	② 多重課題の対応について評価できる	
	③ 業務上の報告・連絡・相談の必要性が理解できる	③ 業務上の報告・連絡・相談を適切に行うことができる	③ 業務上の報告・連絡・相談について指導できる	③ 優先度を考慮した報告・連絡・相談できているか評価できる	
	④ 指導を受けながら決められた業務を時間内に実施できる	④ 業務を計画的に効率よく一定時間内に終了することができる	④ 他者の業務を支援し、時間内に業務を終えるための指導ができる	④ 職員個々の業務の効率性を客観的に評価できる	